



彩の国 さいたま



彩の国  
さいたま

# さいたまの治山

安全で豊かな21世紀の”彩の国づくり”をめざして



## 問い合わせ先

埼玉県農林部 林務課  
埼玉県浦和市高砂3-15-1  
電話048-830-4316

平成11年  
埼玉県農林部



この印刷物は古紙配合率100%の再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用しています

# 治山の歩み

我が国では古くから、地域の人々が山地災害から生命・財産を守るため、荒廃した山への植林や、土砂が流出することを防ぐ工夫が行われてきました。

長期的な計画のもとで実施されるようになったのは、明治43年(1910年)の大災害を契機としてはじまった、明治44年から昭和10年(1935年)までの「第1期森林治水事業」からです。その災害では、埼玉県でも総雨量1,216mm(名栗)、死者249名、山地崩壊2,870箇所と甚大な被害を被りました。

当時の事業は、①荒廃地復旧、②既墾地復旧、③森林測候所設置、④国有林野砂防などです。

「治山」の名称が用いられたのは、第1次治山計画(昭和23年~27年)からであり、山地の保全事業を「治山事業」と呼ぶようになりました。

その後、昭和34年の伊勢湾台風による激甚な災害をきっかけに、翌年「治山治水緊急措置法」が制定されました。この法律に基づき第1次5箇年計画が作成され、以降継続して、現在では第9次7箇年計画(平成9~15年)のもとで事業が進められています。

埼玉県では、この計画のもと安全で豊かな21世紀の「彩の国づくり」をめざし、多様な治山事業に取り組んでいます。



水源荒廃林地復旧事業 昭和14年(吉田町)



遊水林造成事業 昭和15年(両神村)

# I 治山事業とは？

治山事業は、山地に起因する災害から県民の生命・財産を守り、また水資源のかん養、生活環境の保全・形成等を目的に森林の維持造成を行う事業です。そして、このように維持造成された森林は特に私たちの生活に欠かすことができないものであり、保安林(P16)として将来にわたり管理されています。

治山事業の主な目的は、次の3点にまとめることができます。

## A. 山地災害から暮らしを守る (P5)



我が国では、その気象・地形・地質条件から、山くずれや洪水などによる山地災害の危険性が高く、毎年局所的な災害が発生しています。

山地災害から暮らしを守るため、荒廃山地の復旧・整備、保安林機能の強化や地すべりの防止対策等の事業を行っています。



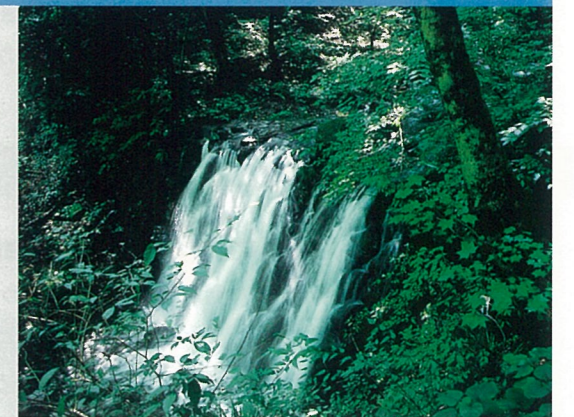
人家裏の治山事業

## B. 豊かな水を育む森林づくり (P11)



生活に欠かせない良質な水の確保は、水源地域における森林の保全にかんに関わります。

水源地域における荒廃山地の復旧・整備のほか総合的な森林の整備を行い、豊かな水を育む森林づくりを図っています。



水源林と溪流の保全

## C. 潤いのある森林づくり (P14)



豊かな生活環境を守るためには、私達の身近にある森林はととても大切なものです。自然景観の保全や動植物等の生息環境の維持・創造を含めた潤いのある森林づくりを行っています。



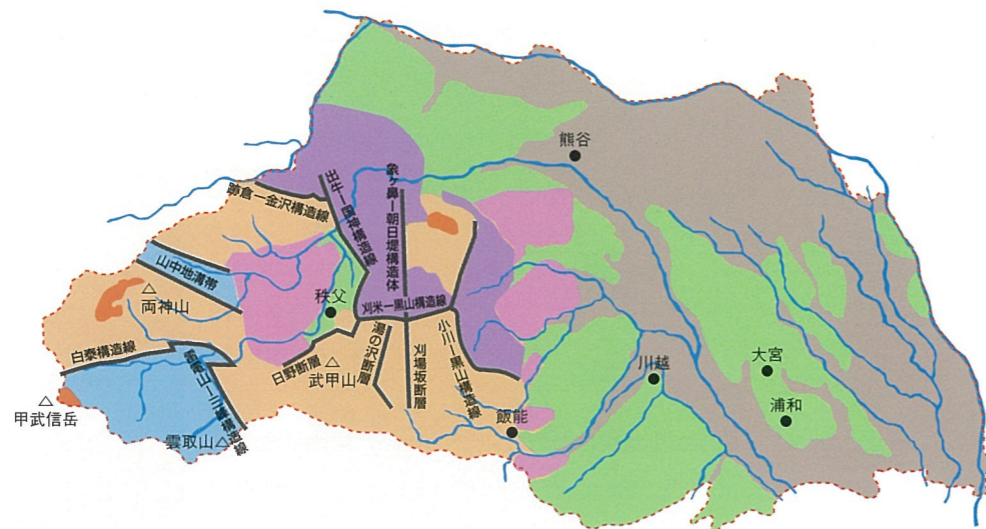
保健保安林の整備

## II 埼玉県の自然 ・ 社会環境の特徴は？

### ① 埼玉の地形・地質の特徴

埼玉県の地質図

- 第四紀沖積層
- 第四紀洪積層
- 第三紀層
- 中生層
- 中～古生層
- 変成岩類
- 火成岩類



埼玉県は、西部の2,000m級の山々が連なる山地と、中央部の丘陵地、東部の低地に大別され、森林の大部分は県土の1/3を占める山地・丘陵地に分布しています。

埼玉県の山地の大部分は、古生層・中生層・第三紀層・変成岩類からなり、ほぼ中央に第三紀層の丘陵と台地からなる

秩父盆地があります。

県中央部地域は、関東ローム層の厚い土壌で覆われた武蔵野台地が広がり、東部地域は、海拔20m以下の沖積低地となっています。

### ② 埼玉の植生・動物の特徴

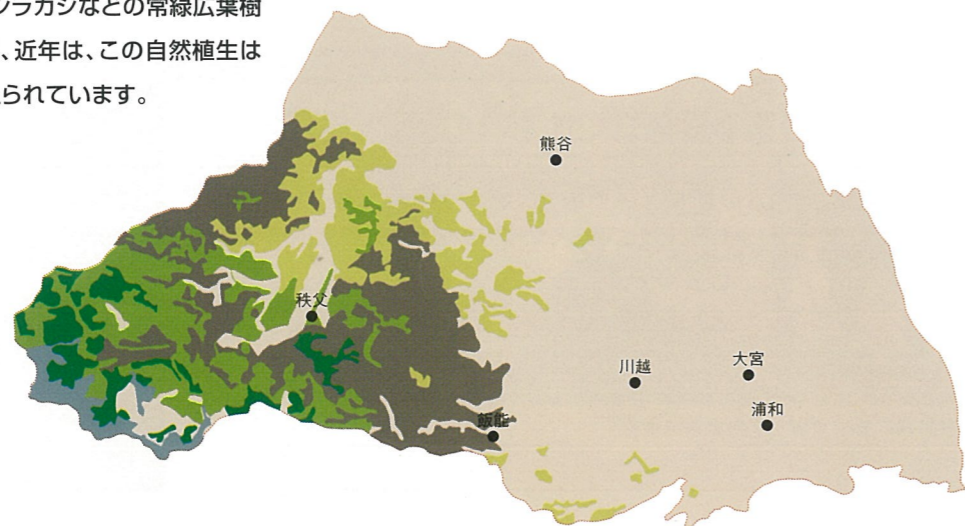
埼玉県の森林帯は、東部の平野から西部の山岳地帯にかけ、暖温帯林、中間温帯林、冷温帯林、亜寒帯林へと移り変わります。

自然植生は、亜寒帯林では、コメツガ、シラビソなどの常緑針葉樹林、冷温帯林及び中間温帯林では、ブナ、シオジなどの落葉広葉樹林、暖温帯林では、スダジイ、シラカシなどの常緑広葉樹林が分布していたと推定されますが、近年は、この自然植生はごく一部を除き、二次植生に置き換えられています。

動物は、日本列島中央部に位置することから、南北両系統の種が分布し、国の特別天然記念物のカモシカ、天然記念物のヤマネ、ミヤコタナゴ、シラコバト等が生育しています。

埼玉県の森林植生図

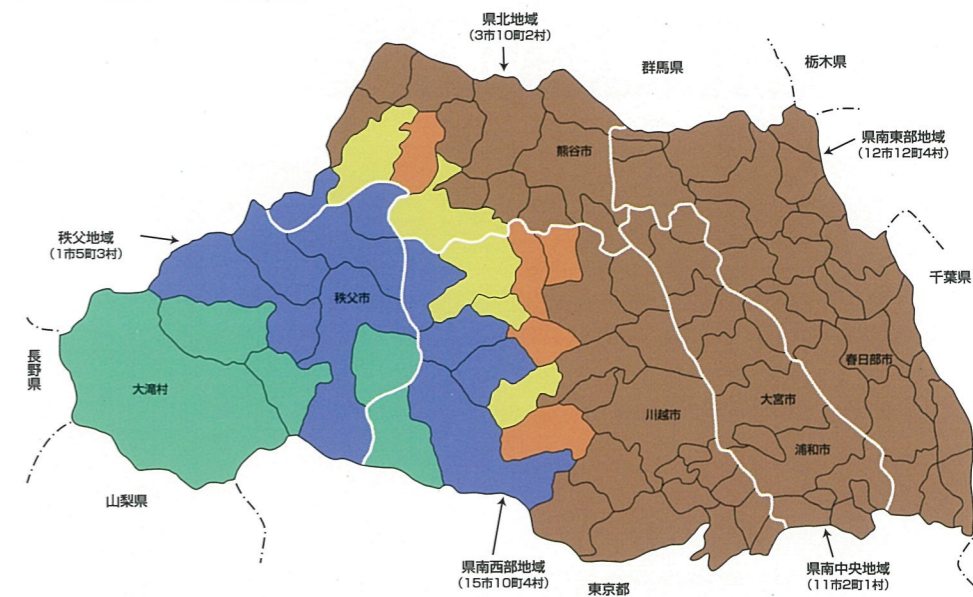
- ブナクラス域自然植生
- コケモートウヒクラス自然植生
- 代償植生(クスギ・コナラ群集・オニシバリ・コナラ群集)
- 代償植生(スギ・ヒノキ・サワラ植生)
- 代償植生(クリ・ミズナラ群集、オオバクロモジ・ミズナラ群集)



### ③ 埼玉の森林の特徴

埼玉県の市町村別森林率

- 0～20 (%)
- 21～40 (%)
- 41～60 (%)
- 61～80 (%)
- 81～ (%)



埼玉県の森林面積は、123,622haで、その内国有林18,291ha、民有林105,331haとなり県土面積に対して約33%を占め、県土保全、水資源かん養、保健休養等貴重な役割を担っています。森林の内訳は、天然林61,455ha、人工林60,203ha、その他1,964haとなっています。

人工林では、とりわけ西川林業地として有名な飯能市、名栗村の人工林面積率は、70%以上になっています。

天然林としては、昭和5年、本県出身の本多静六博士他2名より寄付された大滝村の中津川県有林に広く分布しています。また、本多博士の希望により、県有林の収益は「本多静六博士奨学金制度」として、育英基金に利用されています。

### ④ 埼玉の社会環境の特徴

埼玉県の人口は、昭和35年ごろから急増し、昭和35年の243万人が昭和55年に542万人となり、平成10年現在686万人となっています。産業の状況は、農業が減少傾向にあるのに対し、工業、商業、サービス業は、全国的にも上位に位置しています。首都圏に位置し、多くの人口をかかえる本県にとって、身近な森林はますます大切な役割を担っています。

埼玉県の市町村別人口

- 10万未満 (人)
- 11万～20万 (人)
- 21万～30万 (人)
- 31万～40万 (人)
- 41万以上 (人)

